

豊岡の条約湿地拡大とコウノトリの現状について

コウノトリ湿地ネット代表/ラムネットJ理事 佐竹節夫



拡張エリアの中核・加陽湿地と出石川



拡張エリアの伊豆地区の田んぼ

条約湿地が拡大

昨秋のドバイでのCOP13において、円山川下流域・周辺水田の登録エリアが拡張されました。2012年に、円山川の河口から11・4kmと周辺4地区の水田・ハチゴロウの戸島湿地など155haが登録済みであり、今回さらに円山川が6・2km延伸され、支流の出石川が合流部から3・0km、2地区の水田236haが加わって、合計1094haの条約湿地となりました。

今回の拡張は、コウノトリの野生復帰に取り組む豊岡市にとって、生息に適する水辺環境がますます存在する円山川下流域は順次条約に登録していく、との戦略(?)に基づいたもので、その第二弾というわけです。ですから、今後も引き続き、野生復帰の進展と併行して、登録エリアが拡張され続けていくよう要望し、活動していきたいと思っています。

繁殖地が拡大

コウノトリの数が約150羽と増加し、全国各地を飛翔するうちに、いくつかの地でペアができ、繁殖するようになってきました。今年もどこかの地で新たなカップルができて営巣してくれることを願っています。そして、いくつかの地域で、単独繁殖↓地域個体群へと進展していけば、ようやくコウノトリの将来像は明るくなったと言えるでしょう。

繁殖するようになってきました。今年もどこかの地で新たなカップルができて営巣してくれることを願っています。そして、いくつかの地域で、単独繁殖↓地域個体群へと進展していけば、ようやくコウノトリの将来像は明るくなったと言えるでしょう。

るでしょう。



韓国から五島市に飛来した個体 (2018年11月28日)
撮影：西日本新聞・柿森英典氏

地域個体群が形成される過程を、豊岡での先行事例で見てもよし。まず、10km四方くらいのエリアで数ペアがテリトリーを持ちながら継続して繁殖し、次の新ペアはその外で営巣。やがて周辺の自治体に広がっていくというものです。昨年は、東の京丹後市や南の養父市へ繁殖地が広がりました。この事例を基に、繁殖が成功した雲南市や鳴門市を考えてみます。定着する繁殖ペアのデコイ効果もあって、他の個体が来るようになります。そこで、繁殖を誘引していくものとして、人工巣塔とビオトープの設置が効果的です。当会では、既に京丹後、雲南、高砂に設置し、今、長浜で準備中です。野生復帰には、水田、河川、ビオトープ等の湿地保全・再生・創出を官・民幅広く連携して進めることが必要です。ラムサールの考えを導入するとさらに効果的です。

日韓の交流が拡大

昨秋、大陸との連携を促す2つの象徴的な出来事がありました。韓国の飼育施設を飛び立った1羽が11月に長崎県五島市に舞い降り(1月21日現在滞在中)、10月には豊岡を出た1羽が韓国の全羅南道に舞い降りて、イエサン郡からの放鳥個体や北からの越冬個体と一緒に過ごしたのです。人間より鳥の方が常に一歩先に進んでいます。負けてはいかんと、年末に訪韓し関係者と熱く語り合ってきました。ゴールは、東アジア全体での生息を取り戻すことです。一つ一つ課題を切り拓いていかねばなりません。それには、それぞれがそれぞれの地で考えるのではなく、足を運び、顔を突き合わせて一緒に考えること、それを積み上げていくことが大事と実感した次第です。



左から2羽目が豊岡からのJ0094♂、その左は北からの越冬個体、他の4羽はイエサン郡からの放鳥個体。韓国全羅南道咸平(ハムピョン)郡で(2018年11月11日)

志津川湾がラムサール条約湿地に 登録されました

南三陸町農林水産課任期付研究員 阿部拓三



志津川湾

このことから、2010年9月、志津川湾は環境省が選定する「ラムサール条約湿地潜在候補地」に選ばれました。さらに、絶滅危惧種タチアモを含む海草種群の多様性などから、「日本の重要湿地500」にも選定されています。これまでの調査から、210種以上の海藻・海草類が確認され、さらに550種以上の海洋生物が確認されています。

2018年10月18日、南三陸町の志津川湾は日本で52番目のラムサール条約湿地となりました。志津川湾は宮城県の北東部にあり、リアス式海岸が連なる三陸復興国立公園の南部に位置します。深く入り込んだ湾は三方を山に囲まれ、穏やかな環境を利用した養殖業が古くから行われるなど、豊富な海産物が人々の生活を支えてきました。

その豊かさを象徴する自然環境

が、海の中に広がる森や草原です。海藻の森や海草（アマモなどの種子植物）の草原は「藻場」と呼ばれ、陸上の森や草原と同様に、生態系を支える重要な役割を果たしています。特に志津川湾では、冷たい海を代表するコンブ類のマコンブと、暖かい海を代表するコンブ類のアラメの藻場が共存する独特の自然環境となっています。

こうした生物多様性に大きな影響を与えているのが、南三陸沿岸を流れる海流です。南から流れる暖流の「黒潮」と、北から流れる寒流の「親潮」、さらに、日本海を北上する暖流の対馬海流が津軽海峡を東に抜け、その後三陸沿岸に沿って南下する「津軽暖流」の3つの海流の影響をバランスよく受けているのです。こうした海洋環境を背景に、それぞれの海流に由来する生物種が分布するユニークな自然環境を形作っています。

また、志津川湾では毎冬100

〜200羽程のコクガン（2000羽程の渡来が確認されています。コクガンは国の天然記念物で絶滅危惧種にも指定されている希少種です。海藻のアオサ類や海草類の葉を主に食べるため、餌の供給源となる海藻・海草藻場の安定した

存在は、コクガンが安心して越冬するための環境条件を十分に満たしているのでしょう。藻場は、ウニやアワビ、魚類をはじめとする磯根資源（磯に根付いて生活する水産物に重要な動植物）を育む重要な存在です。藻場を保全することは、コクガンをはじめとする水鳥たちの生活域を守ることにつながります。コクガンは、志津川湾の恵みを未来へつなぐ象徴的な存在と言えます。

東日本大震災後、南三陸町は「森里海」といふのちめぐるまち南三陸町」をスローガンに自然と共生するまちづくりを進めてきました。一方で、三陸沿岸では大規模な復旧工事が長期間継続し、環境は大きな変化を続けています。人の営みと自然環境の保全のバランスをどう保っていくのかが大きな課題です。地域の方々がその宝に親しみ、理解し、そして伝える取り組みを継続することが必要です。今回のラムサール条約湿地への登録が、地域を越えた大きな動きに繋がっていくことを願っています。



アラメの藻場



コクガン

和白干潟のプロモーションビデオと、クロツラヘラサギの絵本

ウエットランドフォーラム代表／ラムネットJ理事 松本 悟



ビデオ“大好き!! 和白干潟”は、<https://gata-ranger.jimdo.com/>で視聴できます

「和白干潟の子供調査隊・ガタレンジャー」の活動は3年を経過しました。毎年、和白干潟のさまざまな環境で5回調査をしています。ガタレンジャーには2つのミッションがあって、ひとつは生物調査。もうひとつは、その成果を啓発することです。2018年10月に制作したプロモーションビデオ“大好き!! 和白干潟”もその啓発ツールとして制作しました。活動で撮影した動画と写真に加えて、新たに人物やメッセージも加えて90秒にまとめました。ホームページや動画サイトでも見られるようにしています。また地域の文化祭やイベントなどのブースでエンドレスでパソコン放映をしたりして、好評をいただいています。子供たちの笑顔を通じて、シンブルにストレートに和白干潟の魅力を伝えるツールに仕上がっています。この活動はH S B CのプロジェクトWISEの支援を受けて実施しました。



絵本“クロツラヘラサギ・プーの手紙”は、<https://wetland-forum.jimdofree.com/>から購入できます

「クロツラヘラサギ・プーの手紙」は、松本が関わっている絶滅危惧種のクロツラヘラサギをテーマにして個人的に制作した絵本です。10年ほど前に制作した「プーの約束」に続く第2作ということになります。台湾や香港、韓国の関連団体や友人などにも送って好評をいただいています。

テーマはこれまで各地でクロツラヘラサギが生存を脅かされてきた課題を取り上げて、幼いクロツラヘラサギのプーがそれらの経験を通して人間に手紙を書くという内容です。でも手紙の内容には触れていません。この物語を読んだ子供たちそれぞれに感じてほしいと思っています。イベントなどでの「読み聞かせ」を意識して制作しました。文章は、渡り鳥を守るために国際協力が必要なこと、同じ本をいろんな国の人が同時に読んでいることを感じてもらうために日本語、英語、韓国語、中国語（4か国語列記）で書いています。近い将来、子供たちの感想の交流などにもチャレンジしたいと思っています。

都立東京港野鳥公園（東京都）

（公財）日本野鳥の会 チーフレンジャー 森 初恵



干潟を見渡せるネイチャーセンター



干潟で休むシギ・チドリの仲間



1970年代の野鳥公園の風景

東京都大田区。浜松町と羽田空港を結ぶ東京モノレールの流通センターから15分ほど歩くと、緑の木々が茂った一帯にたどり着きます。東京湾奥部にあたるこのあたりは、元々は浅瀬の海が広がりの養殖などの漁業が盛んな地域でした。しかし、1960年代に埋め立てられ大井ふ頭と姿を変えました。放置期間に池や湿地、草地やアシ原が広がり、野鳥をはじめとする多種多様な生きものが生息するようになりました。そして野鳥を楽しむ人々も集まってきました。本来市場が建つ予定でしたが、地元住民をはじめとする保護運動がおこり、その熱意に東京都も理解を示し1989年東京港野鳥公園として開園します。公園の面積は36ha。西側は田んぼや雑木林、淡水池の水を循環させた小川など里山をイメージしたエリア。東

側は2つの淡水池と水門で東京湾とつながる人工干潟が復元された水辺のエリアです。これまで227種の鳥類が確認され、2000年6月には「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ」の参加湿地となり、国際的にシギ・チドリ類の重要な生息地であることが認められました。拠点施設となるネイチャーセンターは干潟を見渡せるように設置されており、地下1階には干潟の上を歩ける遊歩道があります。カニの仲間や、東京湾が生息地の北限となるトビハゼなどの貴重な生きものを間近に観察することができま



今年、開園30年を迎えますが、周辺地域も公園の環境も、そして関わる人々も変化してきました。埋め立て地に人工的に自然を作り直したこの場所は、野鳥の生息環境の再現と保全を大きな目的としたサンクチュアリです。この節目の年に、どうしたら野鳥をはじめとする生きものにとってより良い環境になるのか、そして自然に親しめる場所として次世代へとつなげて行くために、どのような「場」であるべきか、今一度見直すことが重要だと考えています。



「地球湿地概況（GWO）」が公表されました

ラムネットJ理事 永井光弘

ラムサール条約第13回締約国会議（COP13）において「地球湿地概況（Global Wetland Outlook）」（以下「GWO」といいます）が発表されました。

GWOは、ラムサール条約事務局が世界の湿地の現状と傾向、対応について初めて網羅的にまとめた報告書です。英文で、サマリー（要約）8頁、全体で88頁という大部ですが、写真や図表が豊富に使われており、とっつきは悪くないです。2019年前半には環境省からの邦訳が出される予定と

の情報もまぎれていますので、よりアクセスしやすくなるでしょう。

GWOについては、COP13の本会議の中でも、STRP（科学技術委員会）代表がプレゼンテーションを行っていました。今後しばらくは湿地の保護を語る際の最重要資料となるでしょう。

さて、GWOによれば、「1970年以降、湿地の約35%が消滅（森林消滅の3倍のスピード）、陸域の湿地に生息する種の81%、沿岸・海洋域の種の36%が減少した。」「湿地に依存する種の25%は絶滅の危機にある。」と危機的な状況が報告されています。

その他にも、湿地の種別（陸域、沿岸域、人工湿地）や、湿地の所在地域別（アフリカ、アジア、ヨーロッパ等）、各湿地に依存する種の別（海草、サンゴ、両生類、ウミガメ、水鳥、ほ乳類等）に、その現状と傾向の分析が報告されています（たいがい危機的です）。

今回のCOP13では、GWOを踏まえた決議が多数採択されています。例えば、GWOでは泥炭湿地に極めて強力な炭素吸収力があると報告され（陸地の3%に過ぎないものの世界の全森林の2倍の炭素吸収量）、これが決議13「気候変動へ

の緩和と適応、生物多様性の強化のための劣化した泥炭地の再生」に結びついていきます。炭素吸収に関しては、同じく沿岸域湿地の炭素吸収力に着目した決議14「沿岸域におけるブルーカーボン生態系の保全、再生、持続可能な管理の促進」も挙げられます。また、GWOは湿地に依存する種の現状分析を行い、特に沿岸域に依存しているウミガメの絶滅危惧指数を100%としており（ちなみに淡水爬虫類40%、サンゴ33%）、これが決議24「ウミガメの繁殖、採餌、子育て地の保全の強化と重要な地域のラムサール条約湿地への登録」につながっています。

GWOは、悲観的な現状報告にとどまることなく、健全な湿地の保全と回復に向けた指針も示しています。ラムサール条約湿地として登録するだけでなくきちんと管理していくこと、開発計画に湿地保護を組み入れていくこと、縦割りを廃した湿地保護の法と政策をあらゆるレベルで推し進めること、地域社会やビジネスにむけ湿地保護による経済的インセンティブを適用すること等々です。

総じて、GWOには、現状に対する危機感とともに、ラムサール条約が湿地保護に特化した唯一の国際条約であって50年近くもその役割を担ってきたという強い自負心を感じます。私たちもこの思いを共有し、今後、GWOを存分に活用していきたいと思っています。



GWOの表紙（左）と湿地の増減の解説ページ（右）。以下のURLのページから、PDF版のGWOをダウンロードすることができます。https://www.global-wetland-outlook.ramsar.org/outlook



2019年世界湿地の日のポスター（英語版）

●シンポジウム「九州から湿地・ハ
ラシギ・シギ・チドリたちを守る」
日時…2月2日（土）13時30分～
16時 場所…リファレンスはかた
104号室（福岡市博多区博多駅東
111-33はかた近代ビル）主催…
ラムネットJ 内容…ラムサール条
約COP13の参加報告や、博多湾、
八代海、有明海での湿地保全活動の
報告など。お問い合わせ…ラムネッ
トJ事務局 info@ramnet-j.org

●2019年世界湿地の日のテーマ
は「湿地と気候変動」ラムサール
条約が1971年2月2日に採択さ
れたことを記念して、2月2日は「世
界湿地の日」と定められています。
ラムネットJでは右記の福岡でのシ
ンポジウムや、下記の田んぼ10年全
国集会を世界湿地の日の記念行事と
して開催します。今年の世界湿地の
日のテーマは「湿地と気候変動」です。
湿地による炭素の吸収や洪水の軽減
など、気候変動への対策としても湿
地保全が重要であることをアピール
するポスターやチラシなどの素材が、
世界湿地の日のホームページ（http://
www.worldwetlandsday.org/）か
ら入手できます。また、一部の素材
は日本国際湿地保全連合のホームペ
ージ（https://japan.wetlands.org/
jp/）から日本語版が入手できます。

湿地のグリーンウェイブ2019 参加団体募集！



5月22日の「国際生物多様性の日」を中心に、生物多様性を向上させるキャンペーン「グリーンウェイブ」が、世界各国で開催されています。日本でも環境省などの主催で毎年実施されていますが、その活動を湿地にも拡げることを目的に、ラムネットJは「湿地のグリーンウェイブ」として独自に参加団体を募り、環境省の「グリーンウェイブ」と連携しています。

今年も湿地のグリーンウェイブへの参加団体の募集を開始しました。海や川や田んぼなど水辺での自然観察会、田植えや湿地の保全作業、学習会・シンポジウム・ワークショップなど、湿地の保全や賢明な利用を目的にみなさんが実施される多様な活動をぜひ登録してください。詳しくは湿地のグリーンウェイブのホームページ（http://www.ramnet-j.org/gw/）をご覧ください。

- 申込方法：下記URLの「参加団体募集」のページをご参照の上、参加申込書をダウンロードしてお送りいただくか、ウェブのフォームからお申し込みください。
http://www.ramnet-j.org/gw/boshu.html
- 申込締切：2019年2月28日（木）※第1次締切
- 申込先、お問い合わせ：ラムネットJ事務局
担当者宛Eメール gw@ramnet-j.org

第4回 田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト 全国集会のご案内（2/24・東京）



この全国集会では、ラムサール条約の水田決議採択10年の節目にあたって、これまでの活動を振り返り、2020年以降の活動に向けた議論を行います。第1部では、2018年に行われた地域交流会や意見交換会の状況、ラムサール条約COP13における水田の生物多様性保全をめぐる動きや、ブータンでの循環型有機稲作支援プロジェクトの報告を行います。第2部では、田んぼ10年プロジェクト登録者から、生きものと共に進める稲作を将来にわたって継続するために必要な流通と消費に関わる活動について報告していただきます。第3部では、水田決議の実施状況を確認し、今後の取り組みについて議論を進めます。

- 日時：2019年2月24日（日）10:30～17:40
- 場所：TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター カンファレンスルーム4C
（東京駅八重洲中央口から徒歩5分、地図は下記URL参照）
http://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/cc-tokyo-yaesu/access/
- プログラム（予定）
第1部 2018年度の活動を振り返って（10:30～12:00）
第2部 各地の活動報告（13:00～15:50）
第3部 ディスカッション「田んぼ10年のこれまでとこれから」
（16:00～17:30）
- 参加申し込みフォーム：http://urx.blue/OG0H
- 主催：ラムネットJ／お問い合わせ：ラムネットJ事務局
Eメール info@ramnet-j.org TEL 03-3834-6566

※この集会は平成30年度独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成を受けて開催します。



ラムサール・ネットワーク日本 会員募集！！

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替 郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト 一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振込先

ゆうちょ銀行 振替口座 00140-0-765702 ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行 〇一九（ゼロイチキウ）店
当座預金 0765702 ラムサール ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員 種別	正会員	賛助会員
	総会での議決権が あります	総会での議決権が ありません
一般	1口 5,000円	1口 2,000円
団体	1口 10,000円	1口 10,000円
特別	50,000円以上	30,000円以上
企業	—	1口 100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事務局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016 東京都台東区台東1-12-11
青木ビル3F TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org